

令和5年3月
令和4年度指定障害福祉サービス事業者等集団指導

宮城県医療的ケア児等相談 支援センターについて

宮城県保健福祉部
精神保健推進室発達障害・療育支援班

宮城県医療的ケア児等相談支援センター

概要

- 名称：宮城県医療的ケア児等相談支援センター（愛称：ちるふぁ）
- 開設日：令和4年7月1日
- 所在地：宮城県仙台市泉区南中山3丁目19-12
（電話：022-346-7835）
- 開所日：平日月曜～金曜 土日祝日及び年末年始は休み
- 開所時間：8:30～17:30 / 相談受付時間：9:00～16:30
- スタッフ：看護師1名，理学療法士1名，社会福祉士1名
全員が相談支援員の有資格者，医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者
医師等を専門職アドバイザーとして委嘱

★医療的ケア児とは★

日常生活において恒常的に人工呼吸器による呼吸管理や喀痰吸引，経管栄養等の医療的ケアが不可欠な児童

業務内容

- ① 総合的・専門的な相談支援
医療的ケア児や家族，関係機関等からの相談に対応
- ② 情報の発信及び研修
 - ・県民や行政担当者へ関連制度やその窓口，最新の施策情報の集約・ホームページ等での発信
 - ・支援者等対象の研修開催
- ③ 関係機関との連絡調整
支援要請に基づく連絡調整，協議の場等への参画・地域の支援体制強化のための連携
- ④ 医療的ケア児等支援に係る調査等

運営

- 実施主体：宮城県（一般社団法人宮城・仙台障害者相談支援従事者協会への委託事業）
※相談支援専門員の職能団体

根拠

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（R3.9施行）
医療的ケア児や家族の支援に関する施策の実施が地方公共団体の責務

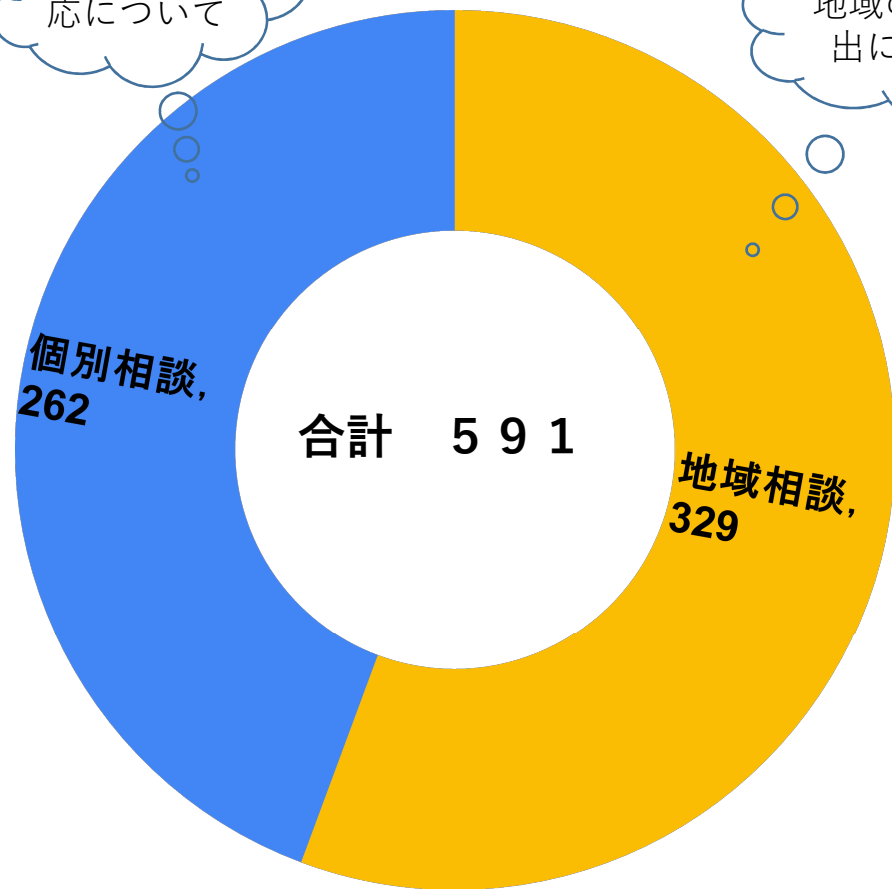
宮城県医療的ケア児等支援センター開所後の相談について

令和4年7月～12月相談実績(月平均相談件数 約100件)

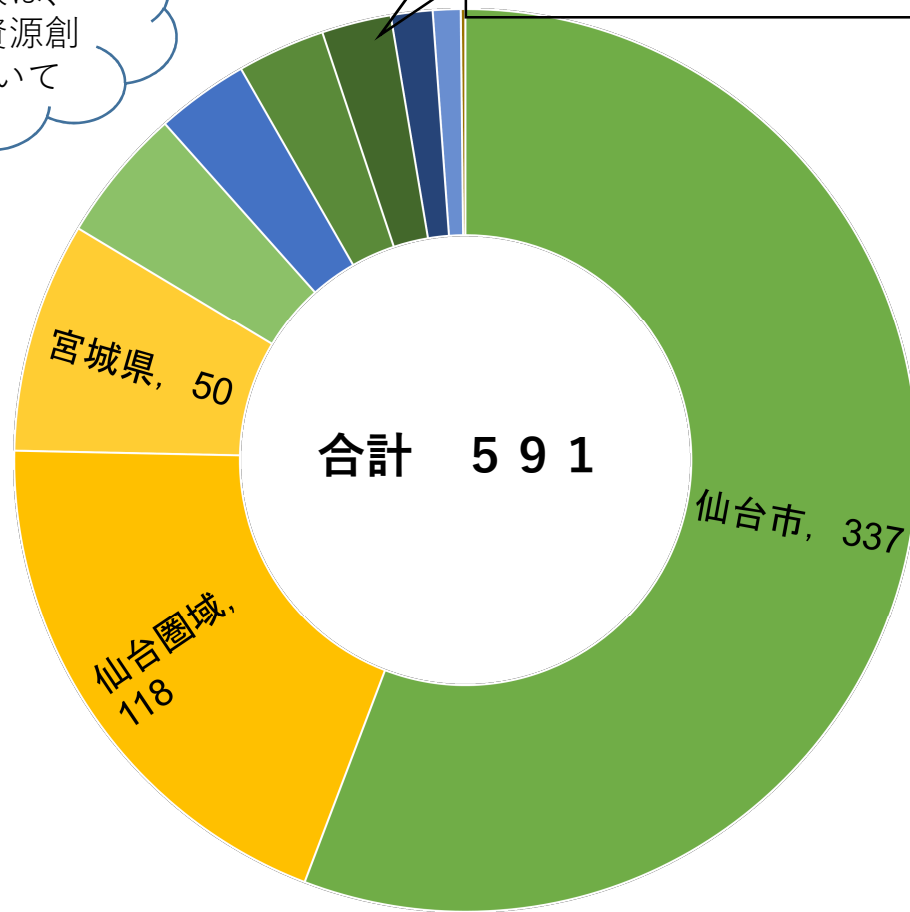
仙南圏域	20	※圏域の重複	
県外	19	相談	13
大崎圏域	15		
栗原圏域	9		
気仙沼圏域	6		

個別相談は
ケースの対
応について

地域相談は、
地域の資源創
出について



個別相談・地域相談割合



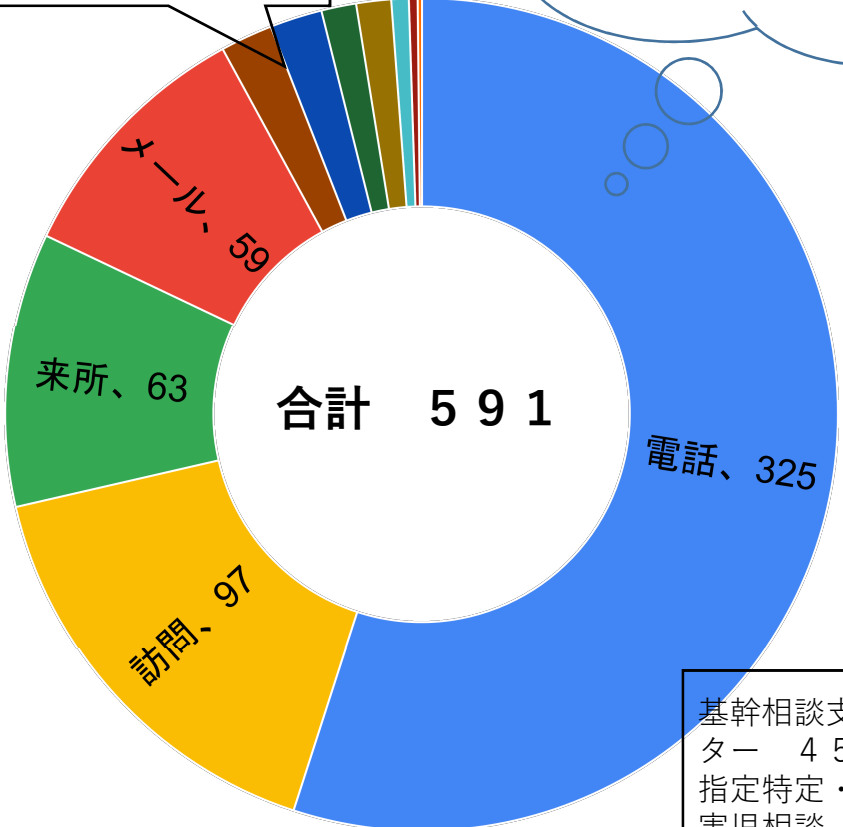
圏域別

宮城県医療的ケア児等支援センター開所後の相談について

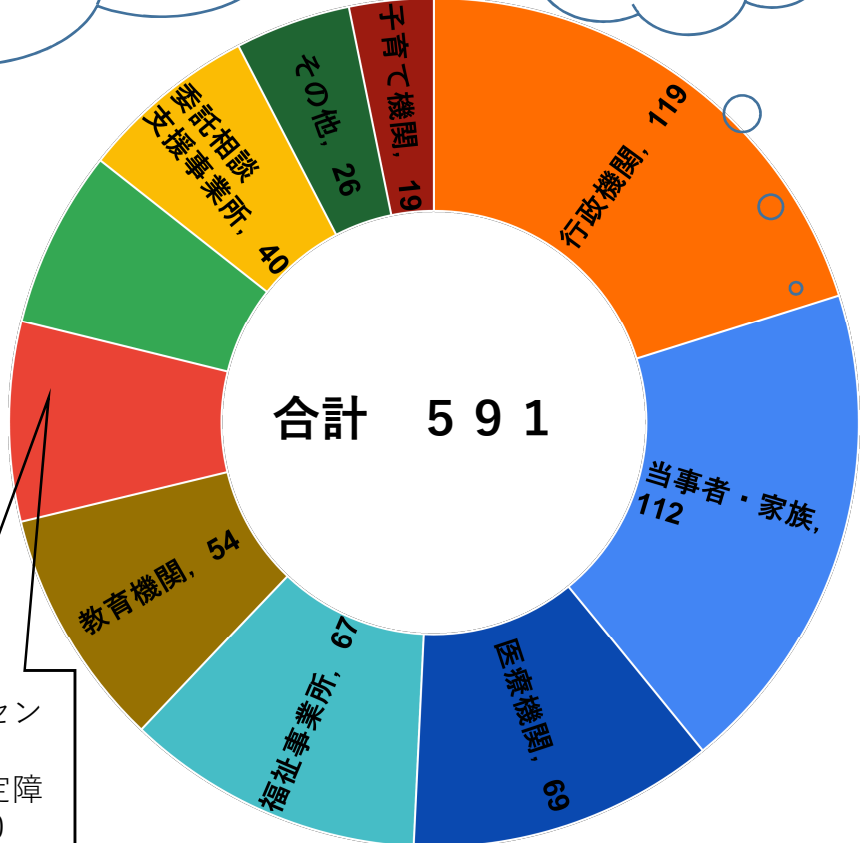
記録	12
自立支援協議会・協議の場	12
準備・調査	8
研修講師	8
個別支援会議	4
その他の会議	2

ちるふあは基幹相談支援センターを含め相談支援関係者とネットワークがあり、既に顔の見える関係性がある。また開所直後の全圏域行脚のアウトリーチにより気軽に電話相談が来る

当事者・家族からの直接相談は約2割



支援方法



相談者属性

基幹相談支援センター	45
指定特定・指定障害児相談	40